

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和5年8月30日
独立行政法人農林漁業信用基金
理事長 牧元 幸司

1 入札に付する事項

- (1) 入札件名：「人材管理システムの導入、運用・保守業務一式」
- (2) 仕様等：別紙「入札説明資料」による。
- (3) 納入期限：別紙「入札説明資料」による。
- (4) 納入場所：別紙「入札説明資料」による。
- (5) 入札方法：落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人農林漁業信用基金契約事務取扱細則第10条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項中、特別な理由がある場合に該当する（当信用基金ホームページの「契約関連情報」を参照のこと。）。
- (2) 公告日において令和04・05・06年度全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者（以下「全省庁統一資格者」という。）であること。
又は、当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、認められた者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 税の滞納がないこと。

- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 入札説明書等の交付期間に別紙「秘密保持に関する確認書」の提出に基づき開示した「Ⅲ調達仕様書及びⅣ評価要領」を受領している者であること。
- (7) 入札説明書に示す、全ての事項を満たすことができる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
〒105-6228

東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階

独立行政法人農林漁業信用基金 企画調整室 I T活用課

電話：03-3434-7814

Fax：03-3434-7836

E-Mail：system_choutatsu@jaffic.go.jp

- (2) 入札説明資料等の交付期間

令和5年8月30日（水）～令和5年9月8日（金）16時00分

土日祝日を除く、平日10時から16時まで（12時から13時を除く）交付場所において交付する。なお、当信用基金ホームページの契約関連情報（<https://www.jaffic.go.jp/procurement/index.html>）にて入札公告、入札説明資料等入札に関わる各種書類を公表している。Ⅲ調達仕様書及びⅣ評価要領については、「秘密保持に関する確認書」を提出した者へメール等で個別配布する。

- (3) 競争参加資格確認申請書の提出期限

令和5年9月11日（月）16時00分

持参、郵送（信書便を含む。）又は電送により提出すること。郵送（信書便を含む。）及び電送による場合は、上記期限までに到着していること。

なお、上記期限において、当該申請書の提出が1者である場合には、その後の入札手続を中止するものとする。

- (4) 入札に関する質問の受付期限

令和5年9月8日（金）16時00分

入札に関する質問がある場合は、質問書（様式の指定なし）により、原則として電子メールにて照会すること。

(5) 入札の日時及び場所

令和5年9月19日（火）13時30分

〒105-6228

東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階

独立行政法人農林漁業信用基金 会議室

持参又は郵送（信書便を含む。）により提出すること。郵送による場合は、上記期限までに到着していること。電送（ファックス・電子メール等）によるものは認めない。

なお、上記期日において、入札者が1者である場合には、入札執行を中止するものとする。

(6) 開札の日時及び場所

令和5年9月25日（月）13時30分

独立行政法人農林漁業信用基金 大会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金は、免除する。

(3) 入札者に求められる義務は、別紙「入札説明資料」による。

(4) 入札の無効については、別紙「入札説明資料」による。

(5) 契約の締結の際には、契約書を要する。

(6) 落札者の決定方法

信用基金が入札説明書で指定する要求要件のうち、必須とした項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予定価格の制限範囲内であり、かつ、当該入札者の技術等の各評価項目の合計得点に入札価格の得点を加えた総合評価得点が最も高い者で有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

(7) 詳細は別紙「入札説明資料」による。